



告 示

岐阜県告示第三百八十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十三年七月一日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年七月一日

岐阜県知事 古 田 肇

道路種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
県道	美 白 濃 山 線	美濃市大字保木脳字平岩 一六七四番一地先から 同 市大字同 字同 一六七七番一地先まで	前	四〇 五〇	三三八	
			後	五〇 五四	三三八	

公 示

平成二十三年度岐阜県職員（保健師）採用選考の実施

平成二十三年度岐阜県職員（保健師）採用選考を次のとおり実施します。

平成二十三年七月一日

岐阜県知事 古 田 肇

この選考は、岐阜県職員として知事部局等の本庁及びこれらの現地機関において、専門技術的業務に従事する職員を採用するためにを行います。

一 選考名及び採用予定人員

選 考 名	採用 予 定 人 員
職 員（保 健 師）採 用 選 考	五 名 程 度

二 応募資格

昭和五十七年四月二日から平成二年四月一日までに生まれた者で、保健師の免許を有する者又は平成二十四年に実施される保健師国家試験により当該免許を取得見込みの者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

三 選考の日時、場所、方法及び合格者発表

1 日時及び場所

平成二十三年九月十八日（日）及び同月十九日（月）

ふれあい福寿会館（岐阜県県民ふれあい会館）第2棟において行います。

2 方法

(一) 一般教養

公務員として必要な一般的知能及び知識について択一式により選考を行います。

(二) 専門知識

県の保健師として必要な専門知識について択一式により選考を行います。

(三) 論文選考

識見、論理性、思考力等について選考を行います。

(四) 適性検査

職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

(五) 口述選考

人物及び専門的知識について個別面接による選考を行います。

(六) 身体検査

所定の身体検査書の提出を求めます。

3 最終合格者の発表

平成二十三年十月中旬までに合格者を決定した上、受験者全員に合否の結果を通知します。

四 採用予定時期及び給与等

1 採用予定時期は、原則として平成二十四年四月です。

なお、平成二十四年に実施される保健師国家試験の結果、不合格の方は採用しません。

2 平成二十三年度の新規採用者の給料月額額は二十万三千九百円で、これまでの職歴等を考慮して計算されます。なお、原則として毎年一回定期に昇給します。

また、扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

五 申込手続

1 申込書の入手

申込書は、岐阜県総務部人事課で配布するほか、インターネットの岐阜県のホームページから入手することもできます。申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「保健師採用選考申込書請求」と朱書きし、百二十円分の切手を貼った宛先明記の角形二号の返信用封筒を必ず同封して、〒五八五七（住所不要）岐阜県総務部人事課へ請求してください。

岐阜県のホームページアドレス

<http://www.pref.gifu.lg.jp/>

2 申込みの方法

申込書に必要事項を記入し、あらかじめ本人の連絡先を宛先として記入した郵政はがき(受験票として使用)とを併せて、岐阜県総務部人事課へ提出してください。申込書を郵送する場合は、前記と同様に郵政はがきを同封のうえ、封筒の表に「保健師採用選考申込書在中」と朱書きし、〒五八五七（住所不要）岐阜県総務部人事課宛てで、書留郵便又は簡易書留郵便にしてください。

3 受付期間

平成二十三年八月一日(月)から八月十九日(金)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前八時三十分から午後五時十五分までです。郵送の場合は、八月十九日までの消印があるものに限り受け付けます。

六 結果の提供

不合格者に限り、その本人に選考結果を合格発表の当日から一か月間「個人情報総(合窓口)」（県庁二階）で提供します。この際、運転免許証等写真により本人と確認できるものを持参してください(電話、はがき等による問合せには応じられません)。提供の内容は、「総合得点」及び「順位」です。

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十三年七月一日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住所
不破郡北平成	三三三三	理事	市川正孝	不破郡垂井町平尾 七五八番地の三
同			石井眞弘	同 一三三番地
同			中村琴治	同 二七番地
同			大脇信之	同 七四三番地の三
同			安田哲二	同 七二番地
同			森川祥史	同 二五二番地の一
同			工藤和之	同 四九番地
同			吉田安夫	同 五五五番地



ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 1 日本の国籍を有しない者
- 2 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 志望する県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない者

5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

四 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

1 第一次試験

(一) 日時及び場所

平成二十三年九月十八日（日）午前八時三十分から、岐阜市又は各務原市、多治見市及び高山市において行います。

(二) 方法

教養試験

高校卒業程度の一般的知能（文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理、資料解釈等の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を二時間にわたって行います。

作文試験

文章による表現力、思考力等について試験を行います。

なお、この試験は第二次試験として評価します。

(三) 合格者発表

平成二十三年九月二十九日（木）（予定）に、県庁前及び警察本部庁舎前の掲示板並びに岐阜県庁ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみ結果を通知します。

2 第二次試験

第一次試験の合格者に対して行います。

(一) 日時及び場所

平成二十三年十月中旬から十月下旬（予定）までの間に、岐阜市において行います。

なお、詳細は、第一次試験合格者に通知します。

(二) 方法

身体検査

次の基準により、職務遂行に必要な身体を有するかどうかについて検査を行います。

検査項目	検査項目	
	検査	基準
身長	一六センチメートル以上であること。	一五五センチメートル以上であること。
体重	四七キログラム以上であること。	おおむね四五キログラム以上であること。
胸囲	七八センチメートル以上であること。	
視力	両眼とも裸眼視力が・六以上又は矯正視力が一・以上であること。	
色覚	職務遂行に支障がないこと。	
その他	職務遂行に支障のない身体的状況であること。	

体力検査  
 敏しよ性、柔軟性、筋力及び持久力について検査を行います。  
 （検査予定種目 五指関節、開眼片足立ち、反復横跳び、立ち幅跳び、上体起こし、腕立て伏せ、握力、二十メートルシャトルラン）

口述試験

人物について個別面接による試験を行います。

適性検査

職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

身体精密検査

職務遂行に必要な健康状態を有するかどうかについて検査を行います(所定の身体検査書の提出を求めます)。

3 最終合格者発表

第一次試験、第二次試験の成績及び受験資格等の調査結果に基づいて最終合格者を決定の上、平成二十三年十一月下旬(予定)に県庁前及び警察本部庁舎前の掲示板並びに岐阜県庁ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に可否の結果を通知します。

五 合格から採用まで

1 この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に記載された上、警察本部長からの請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定されます。採用予定年月日は、原則として平成二十四年四月一日です。ただし、名簿の有効期間は、名簿確定後原則として一年であり、また名簿に記載された者が全て採用されるとは限りません。

2 採用決定後は警察学校に入校し、十か月間の初任教養を受けた後、それぞれの任地で勤務に就きます。

六 給与等

平成二十三年度新規採用者の給料月額は、短大卒業業者で十八万三千二百円、高校卒業業者で十六万八千四百円で、原則として毎年一回定期に昇給します。

また、該当者には、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

七 他県と共同で実施する採用試験

岐阜県では、愛知県の依頼を受け、共同して警察官B(男性)採用試験を実施します。

愛知県の警察官を志望する場合は、愛知県を第一志望先又は第二志望先に選択することができます。ただし、愛知県を第一志望先とした場合は、岐阜県を第二志望先にすることはできません。

なお、愛知県は、岐阜県と「三 受験資格」の年齢(愛知県は昭和五十六年四月二

日から平成六年四月一日までに生まれた者)及び「六 給与等」において異なっています。

また、愛知県の採用予定人員は若干人で、採用予定年月日は平成二十四年四月一日です。

八 受験手続

1 申込書の入手

申込書は、岐阜県人事委員会事務局、岐阜県警察本部警務課、県内の各警察署、岐阜県東京事務所、県内の各振興局(振興局に置かれる事務所を含む。)等で配布するほか、岐阜県庁ホームページから入手することもできます。

また、申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官申込書請求」と朱書きし、百二十円分の切手を貼った宛先明記の角形二号の返信用封筒を必ず同封して、岐阜県警察本部警務課へ請求してください。

2 受験申込の方法

申込書に必要な事項を記入し、岐阜県警察本部警務課へ提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に受験を希望する試験区分(「警察官B(男性)受験」又は「警察官B(女性)受験」)を朱書きし、特定記録郵便又は簡易書留郵便により、〒五〇〇 八五〇一(住所不要)岐阜県警察本部警務課宛郵送してください。

なお、申込受付後に受験票を郵送しますが、この受験票には、申込前六か月以内に撮影した写真(上半身、無帽、正面向き、縦約五・五センチメートル、横約四・五センチメートル)を貼り、第一次試験当日必ず持参してください。

3 受付期間

持参又は郵送による申込みの受付期間は、平成二十三年八月五日(金)から八月二十三日(火)までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。ただし、日曜日及び土曜日は除きます。郵送の場合は、八月二十三日(火)までの消印があるものに限り受け付けます。

九 試験結果の提供

第一次試験又は第二次試験の受験者のうち不合格者に限り、その本人に試験結果を合格発表の日から一か月間個人情報総合窓口で提供します。その際、運転免許証等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する試験結果の内容は、「総合得点」及び「順位」です。

十 その他

この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局（電話〇五八 二七二 一一  
一一 内線三二五七）、岐阜県警察本部警務課（電話〇五八 二七一 二四二四 内線  
二六三三）又は県内の各警察署へ問い合わせてください。

平成二十三年七月一日発行

発 行 所 者

岐 阜 県 庁  
岐阜市藪田南二丁目一番一号

編 集

各務原市テクノプラザ  
—  
ブイ・アール・テクノセンター